

# ことひら

第32号

平成30年11月  
発行:香川県琴平町議会

## 議会だより



### 9月議会

9月定例会	2
一般質問	4

# 平成30年9月定例会

30年度  
補正予算  
審議

## 一般会計補正予算など



## 9議案を可決、4件の人事案に同意

平成30年9月定例会は、9月11日から21日までの11日間の会期で開催しました。

一般質問では7人の議員が本町の行政全般にわたり、行政施設の管理運営状況や災害時の対応等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

今定例会では、庁舎内修繕費、農林水産業施設災害復旧費等を増額する一般会計補正予算案など9議案を可決、人事案4件を同意しました。

また、平成29年度一般会計決算等の認定案（9議案）については、決算審査特別委員会を設置、付託し継続審査としました。

### 平成30年度9月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	7,728万3千円	45億8,543万2千円
学校給食特別会計	15万8千円	3,479万円
国民健康保険特別会計	4,532万1千円	11億8,342万8千円
下水道特別会計	635万5千円	2億7,582万8千円
駐車場特別会計	169万円	1,475万2千円
介護保険特別会計	5,310万7千円	12億6,508万2千円
後期高齢者医療特別会計	179万4千円	1億6,675万8千円
温泉事業特別会計	170万1千円	2,046万7千円

### 琴平町固定資産評価審査委員会の委員の選任に同意

うじ け ひろ ゆき  
氏 家 廣 幸 氏

(琴平町下櫛梨) 再任 70歳

任期は平成30年9月24日～平成33年9月23日

### 人権擁護委員の候補者に同意

あさひ よし え  
旭 由 枝 氏

(琴平町榎井) 再任 70歳

法務大臣の委嘱により市区町村ごとに置かれ、任期は3年

### 琴平町副町長の選任に同意

おお ばやし まさ かず  
大 林 正 和 氏

(琴平町榎井) 新任 63歳

任期は平成30年10月1日～平成34年9月30日

### 琴平町教育委員会 教育長の任命に同意

しの はら よし ひろ  
篠 原 好 宏 氏

(琴平町) 新任 61歳

任期は平成30年10月1日～平成33年9月30日

## 議案の審議結果

## 平成30年9月定例会

議案名等	議員名											議決月日		
	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
	賛成	反対	採決結果	山神 猛	堀家 正信	別所 保志	吉田 親司	豊嶋 浩三	安川 稔	渡辺 信枝	今田 勝幸	山下 康二	真鍋 壽男	
平成29年9月定例会 陳情第1号	(閉会中の教育厚生常任委員会継続審査)													
平成29年9月定例会 陳情第2号														
議案第1号														
議案第2号														
議案第3号														
議案第4号														
議案第5号														
議案第6号														
議案第7号														
議案第8号														
議案第9号														
議案第10号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/21
議案第11号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第12号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第14号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第15号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第16号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第17号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第18号	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第19号	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/11
議案第20号	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第21号	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/21
議案第22号	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

※ 可…可決 同…同意  
 ※ ○…賛成 ×…反対 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）

# ズバリ 町政を問う



**A**

**Q**

**総務課長** 中学校に防災拠点として、流水用の備蓄タンクを検討している。

**A**

**Q**

**町長** これまでの地震を前提とした避難訓練だけではなく、大雨等災害を前提とした避難訓練を行うなど、防災体制の早急な見直しを行ってきたい。

**堀家** 避難訓練の見直しを要求。

**A**

**Q**

**町長** 6月補正にて個別施設計画の策定委託料の承認をいただき、琴平町公共施設等管理計画をベースに作成。まずは、就学前教育施設である保育所・幼稚園の整備・統合、小学校の統合問題と整備、庁舎を主な施設と考え検討する。また、メンテナンスによる経費の予算化を考えている。



堀家 正信 議員

◎施設の老朽化対応に  
優先順位を  
◎災害に備え、きめ細  
かい対策を

**A**

**町長** 現在、駐車場収益の減収状況については、課題として協議していない。

**Q**

**豊嶋** 町営駐車場の減収対策は。

**A**

**町長** 呑象楼は歴史由来建造物として活用する。発信力は町内関係者が担っている。

**Q**

**豊嶋** 呑象楼は観光資源なのか、また町内観光イベントの発信力はあるのか。

**A**

**町長** 土地改良区によると、まんのう池のゆる抜きによる放水量は毎秒5トンであり急激な増水制御は、現状では不可能であり、操作規則もない。河川カメラは県が設置するものだが、町としても県に要望していく。また、避難情報について現状では、有用な情報により弾力的に町長が判断している。避難所開設は、これから検討課題と考えている。ハザードマップについては、各災害状況を仮定した図上訓練が重要と認識している。

**Q**

**豊嶋** 7月の西日本豪雨災害に於いて金倉川の異常増水は、まんのう池が灌漑用のため池のみならず治水用のダムとして考えるべきではないのか。また、短時間異常増水時に避難情報の根拠となる河川カメラを五条橋付近に設置すべきではないのか。金倉川氾濫の場合に総合センターに避難するのは適切なのか。



豊嶋 浩三 議員

◎予期せぬ豪雨災害の防災・減収対策は万全なのか  
◎町内観光資源の活用は出来ているのか  
◎町営駐車場の減収対策は

**A**

**町長** 本町にとってより良い交通ネットワークについては今後とも検討していきたいと思っております。通院、買い物物の移動で困らない交通ネットワークの構築という部分では高齢者の足の確保として、現在実施している高齢者福祉タクシー券をより便利に使いやすくできるよう、改善していくことが一番の最善策と思っております。デマンドタクシー（乗り合いタクシー）は経費の問題もあるし、私の考えの中には導入の考えはない。

**Q**

**吉田** 高齢者、俗に言う買い物難民、日々の食料調達にも困っていると、よく聞かされる。付近の大規模小売店まで足を運ぶ手立てがない方も多数いると聞く。生活にかかわる高齢者の住環境の整備として、何を考えているのか聞きたい。

**A**

**町長** 昨年4月に策定されました琴平町公共施設整備等総合管理計画をベースに、個別の施設毎の管理行動計画を定め、詳細な方針を様々な意見を聴きながら構想を練り、早期解決を図りたいと考えている。

**Q**

**吉田** 3年前から適正規模、適正配置の検討委員会を開いて議論してきた小学校問題、危険建物になった中学校の建設が先行し、先日、安全祈願祭が行われ、工事の着工となったわけである。しかし、先行していた小学校の統廃合について何の議論も行われていない。そこで就任間もない町長の率直な見解と、実現に向けた行程を聴きたい。



吉田 親司 議員

◎小学校の新設及び統合問題どうする  
◎通院、買い物物の移動で困らない交通ネットワークの構築を



渡辺 信枝 議員

◎依然として改善されていない歴史資料館

Q

**渡辺** ① 琴平町歴史民俗資料館入り口の琴平の歴史の年表が今も昭和63年までしかない。昭和から止まったままで来年は次の元号になる。  
② 中の展示も同様で埃をかぶり変わっていない。歴史民俗資料館なら琴平の歴史を多く展示するべきではないか。

③ 事務所入り口の歌舞伎のプログラム販売のサンブルも、古いものしか飾っていない。

④ 入場券についても大人の入場券がなく、子どもの入場券の100円をペンで200円に書き直しているものを渡しお金をもらっている。

今後どうしていくべきか、教育長のお考えは。

A

**教育長** 誠に遺憾ながら議員ご指摘のとおりです。入り口の琴平の歴史年表については早速生涯教育課で原案を作り、来年度の予算でやり替えたい。また、展示、入場券についても関係各課とも協議し早急に改善を図りたい。

Q

**渡辺** ⑤ 歴史民俗資料館、公会堂、金丸座、呑象楼、せんだんの木など、課が分かれての担当となっているため、目が行き届いていない。何か方策はないのか。町長のお考えは。

A

**町長** 公会堂を除く部分は教育委員会で一括管理している。観光資源としての活用は観光課と連携し、今後も課の情報連携をしっかりとした上でご期待に沿えるような施設の運用をしていくべきと考えている。



眞鍋 籌男 議員

◎なぜ入札を短期間にしたのか  
◎わからんことづくめ

Q

**眞鍋** 琴平中学校改築工事（約21億円）の競争入札結果によると、入札参加者は2社しかない。入札公告日は6月20日で参加申請締め切りは7月17日までのわずか27日間である。なお入札日は8月3日になっている。

百万円や二百万円の工事ならいざ知らず21億円もの大工事の入札を、なぜこんなに短期間の27日間にしたのか。鹿島、清水、大成建設等ならこうはならないと思う。

A

**町長** 琴平町契約規則第7条には、一般競争入札を行う時は、入札日の前日から起算して少なくとも10日前に掲示、その他の方法で公告しなければならぬと定められている。本件については公告日から入札期日の前日まで43日間あるので、規則にのっとり適正に執行している。

Q

**眞鍋** 設計、工事、監理の三つの業務はそれぞれ独立していて、まさに三権分立といったところである。実施設計業務に6社が入札に参加し、請負比率は43.93%である。

又、工事監理業務は5社が参加し請負比率は40.97%である。

それにひかえ、改築工事は2社の参加で請負比率は98.6%になっている。この天と地ほどの大きい差は、一体なにか。わからんことづくめである。

A

**町長** 予定価格内であるので問題はないと思っている。



別所 保志 議員

- ◎コミュニティバスを走らせてみては
- ◎児童の通学路の安全性は
- ◎被災された観光客の対応は

**Q** 別所 善通寺、丸亀では、コミュニティバスが走っているが、本町にバスを走らす事で、高齢者、障害者、学生、運転免許証を返納した方等、交通手段がない不自由な環境に置かれている交通弱者を救済する事が出来るのではないかと。運転免許証の自主返納に有効ではないかと。本町の抱えている問題の解決の糸口にならないか。

**A** 町長 丸亀市のコミュニティバスが現在、垂水まで来ている。JR琴平駅まで延伸した場合、二千万円を超える経費が必要。本町単独でバスを走らせる事も考えられるが、財政負担が生じる。費用対効果を考慮すれば簡単に取組めないのが現状。移動手段の必要性については、必要であると考える。今後において検討したい。

**Q** 別所 児童の命を守るため、交通環境の整備、歩道の安全確保は大事なことでないか。ブロック塀や倒壊の可能性のある建物、危険な箇所があるのではないかと。琴平小学校体育館前の出入り口の危険性は認識しているのか。

**A** 町長 随時点検して、直していく方向である。土地の問題、費用の問題等も含め緊急な箇所だけに現在行っている。

**Q** 別所 被災時に、ホテルや旅館等と何らかの協定を結ぶことは可能か。

**A** 町長 民間の施設との災害協力協定を今後もふやしていく方針である。



今田 勝幸 議員

- ◎町内「中小企業振興基本条例」提案
- ◎子どもの医療費高校卒業まで無料に
- ◎「町民負担をかけない議会決議」に無責任、「何もしない」町長答弁…!

**Q** 今田 南部町は「基本理念にのっとり中小企業者の振興に関する条例を制定し、実施する」と制定。昨年5月で県段階は香川県含め43、218の市町で「中小企業振興基本条例」を制定している。本町町内業者育成強化のために強く求める。

**A** 町長 まだ研究・検討にないが、今後の課題にと思っている。

**Q** 今田 医療費助成は、全国で18歳までの通院2県、入院も2県。1741市町村のうち通院474、入院は511。未就学児分の子ども医療費助成制度ペナルティは廃止。子育て応援からも早期実現を要求。

**A** 町長 650万円増額が必要。現段階では難しい、子育て支援、移住・定住対策としては研究検討の価値はある。

**Q** 今田 政治の責任は結果だ。昨年JAと和解成立後継続して質してきた。6月議会答弁の報告を求め、「二千二百万円の穴を開けたまま」の答弁の後二議員としての責任を果す」と、私は明言。

**A** 町長 8月16日に課長級「検討会」開催。事件当事者家族相続遺産7割配当、当時の町長報酬減額、町OB含む職員寄付、問題発覚後の採用職員の負担は不適切。今後は法令遵守、再発防止に努める。

# お知らせ

## 議会を見に来ませんか？

9月定例会は10名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付簿にご記入いただき、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

**12月定例会は  
12月11日(火)に開会します。**

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一押しの写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

## 平成30年12月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
12	11	火	本会議(提案理由説明等) 9:30~
	12	水	本会議(一般質問) 9:30~
	13	木	本会議(一般質問) 9:30~
	14	金	総務産業経済常任委員会(議案審査) 9:30~
	15	土	
	16	日	
	17	月	教育厚生常任委員会(議案審査) 9:30~
	18	火	予備日
	19	水	予備日
	20	木	予備日
	21	金	本会議(委員長報告、採決等) 9:30~

## 会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



## 表紙の写真

11月4日、秋晴れのもと、いこいの郷公園において、第31回町民体育祭が盛大に開催されました。

## 編集後記

日増しに秋の深まりを感じ、時まさに収穫の秋を迎え、各地元の行事など、日々お忙しくされていることと思いますが、いかがお過ごしでしょうか。

本年は台風などの自然災害が多く発生したこと、また、南海トラフ大地震を想定し、震災を体験された自治体に当時どのように対処されたかを熊本県へ行政視察として研修に参りました。

また、学校教育に先進の福岡県新宮町へ行政視察に参りました。

今回の研修をふまえ、これからの琴平町に何が必要なのかを考えて行きたいと思えます。

(別所)



発行責任者

議長 山神 猛

議会広報編集特別委員会

委員長 眞鍋 籌男

副委員長 豊嶋 浩三

渡辺 信枝

吉田 親司

別所 保志

堀家 正信